

令和4年第6回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和4年6月24日（金）

午後2時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 令和4年度市政ビデオについて（上映）
- (2) たつの市議会6月定例会一般質問について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (4) 不登校・いじめについて

4 議事

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 報告第15号 | たつの市教育委員会事務局職員の懲戒等処分について |
| 報告第16号 | たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 報告第17号 | たつの市御津学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 報告第18号 | 工事請負契約について |
| 議案第19号 | たつの市教育委員会事務局職員の任免について |
| 議案第20号 | たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について |
| 議案第21号 | たつの市小中一貫教育基本方針策定委員会委員の委嘱又は任命について |
| 議案第22号 | たつの市社会教育委員及びたつの市公民館運営審議会委員の委嘱について |

5 自由討議

- | | | | |
|---|---------------|--------------|-------------|
| 6 | 次回教育委員会開催予定日 | 令和4年7月26日（火） | 午後1時30分～ |
| | 〃 | 開催場所 | （新館4階 大会議室） |
| | 次々回教育委員会開催予定日 | 令和4年8月 日（ ） | 午後 時 分～ |
| | 〃 | 開催場所 | （ ） |

7 閉会宣言

令和4年第6回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和4年6月24日（金）

午後2時

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和4年第6回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

それでは、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(4)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、報告第15号「たつの市教育委員会事務局職員の懲戒等処分について」、議案第19号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、また、議案第20号「たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について」、議案第21号「たつの市小中一貫教育基本方針策定委員会委員の委嘱又は任命について」、議案第22号「たつの市社会教育委員及びたつの市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、非公開にすることが適切であると思われまゝ。賛成の方は挙手願ひします。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1)令和4年度市政ビデオについて、ただ今より上映いたします。

< 上 映 >

教育長

今回は、上空からの映像が多かったので、動きがあつて良かったと思います。小学生の映像もありましたので、教育に関するアピールもできたのではないかと思います。

委員の皆様から、御意見等をお願いします。

委員

市政ビデオの一番初めに教育のことが紹介されるということは、教育に係る事業が重要視されていると感じました。

委員

この市政ビデオは、一般の市民の方も視聴されると思いますが、難しい言葉が多く、とっつきにくい印象を受けました。最初に難しい言葉が来ると抵抗を感じました。

教育長

今年度は、第2次たつの市総合計画後期基本計画が策定された年で

あるため、その内容を説明する必要があったものと思われます。文字で読むことと比べ、耳で聞いて理解することの方が難しいですね。そのような中でも、こども園やはばたき園の園長等は、わかりやすい言葉で説明されていたので良かったと思います。

委員 構成上、仕方がなかったとは思いますが。言葉や表情が柔らかい方が印象は良くなりますね。

委員 今回は空撮も多く、たつの市の姿が一望でき、良いまちに感じました。また、教育のことも多く取り上げていただいていたので、近年で一番良い出来上がりになったと思いました。

委員 私も、良い出来であったと思います。
このビデオを一般の市民の方々が鑑賞できる機会は多くあるのですか。

教育長 ネットや市のホームページに公開されています。
これまでのビデオの内容は、重要伝統的建造物群や史跡等、名所案内が多かった印象でしたが、今年度においては、「子育てするならたつの市」と訴えるイメージとなっていましたので、良かったと思います。

それでは、次に、(2) たつの市議会6月定例会の一般質問について、御報告いたします。

まずは、木南裕樹議員の質問です。学校行事はどのような基準で決められているのか、また、中学校の卒業式を公立高等学校入試後に設定してはどうかという質問です。始業式は、春季休業日、夏季休業日の最終日の翌日としています。また、卒業式については、小学校は終業式の前日、中学校は入試の2日前に実施していることをお答えしました。この日程は揖龍校長会において統一しているものです。中学校の卒業式については、卒業という区切りをつけた上で高校入試に向かわせようという意図があります。日程の調整については、校長会の意見を聴く必要がありますが、今後、日程変更の声が出てくるようなら、校長会で議論していただこうと考えています。

次に、給食の開始日についての質問です。小学校、中学校では学期ごとに喫食数のバランスをみながら設定していることをお答えしました。中学校は部活動があるので、始業式の翌日から給食を開始しています。小学校は、長期休業中の生活から学校での生活のリズムに戻すため、概ね3日間は午前中授業とし、その後、給食を開始しています。2次質問で、学校ごとに調整は可能かという質問があり、学校ごとの調整もしていることをお答えしました。

次に、小中一貫校となることで現状と変わる点は何かという質問です。新宮地域の小中一貫校を、併設型小中一貫校として予定していることから、職員配置については現状とあまり変わらないということをお答えしました。また、小学校6年生では卒業式を、中学校1年生では入学式を行います。一方で、変わる点としては、教育や活動の内容において9年間を通じて育む「目指す子ども像」や、目標を設定した

上で、教科学習やふるさと教育等、9年間の一貫性、系統性のある教育課程を編成し、連続性のある育ちや学びの実現に向けて取り組んでいくことをお答えしました。また、小学校と中学校の校舎は別棟ではありますが、一貫校として、小学校と中学校の職員の連携により、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対し、9年間の一貫した指導が可能となります。不登校についても、最近は小学校の頃から不登校になる児童もいますので、必要な指導をより充実することができることをお答えしました。また、教科の専門性の高い中学校教員による小学校での指導や、小学校教員と中学校教員との合同研修会の実施などが可能となることもお答えしました。子どもたちにとっては、小学校、中学校間の交流が増えることから、中学生に自尊感情が芽生え、小学生は中学生にあこがれを抱くようになることが期待されます。また、小学生は卒業前に中学校の部活動に参加することも可能になります。以上のことをお答えしました。

次に、コミュニティ・スクールの推進についての質問です。国はコミュニティ・スクールを推進していますが、たつの市においては実施しておりません。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校で、この協議会では、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べたり、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べたりできます。本市においては、学校評議員会制度を導入しており、学校評議員は校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができ、学校運営協議会の役割を担えているということで、現時点では、本市では学校評議員会制度を進めていくことをお答えしました。

次に、放課後児童クラブの夏休み等長期休暇中の昼食提供についての質問です。弁当やパンを配食できる業者、あるいは地域の市民団体等、配食できる外部業者に依頼できないかという内容です。このシステムを導入されている箕面市に問い合わせると、やはり、注文、お金を受け取るという事務処理がかなり大変で、現在は利用者が伸び悩んでいるということでした。業者委託をすることについては、市民団体等の方が、注文から配食、集金、食中毒など、事故発生時の対応まで引き受けていただけるのであればお願いしたいということをお答えしました。基本的には、従来どおり、長期休業日の昼食は各自昼食を持参していただき、家庭の事情等により持参できない児童には個別に対応することをお答えしました。

次に、バーベキュー場、キャンプ場の整備についての質問です。最近キャンプニーズが高まっていることから、新宮青少年センター、中垣内キャンプ場において、もっと使いやすく整備してはどうかという内容です。これに対し、それぞれのキャンプ場の利用人数をお答えし、新宮青少年センターは、青少年育成という観点から市内の学校園関係者が使用できるということと、中垣内キャンプ場においても教育を目的としたキャンプ場であるため、市内の学校園関係者が利用する施設であることをお答えしました。今後は、使用制限を緩和する方向で条例等の改正を検討することをお答えしました。また、キャンプ場の指定管理について議員からの御提案ですが、これらの施設を指定管理委託にする場合、現在の運営経費より多額の費用が必要となることか

ら、今後の利用状況も見ながら調査研究するとお答えしました。

続いて、和田美奈議員からの質問です。

新宮地域におけるまちづくりとして、小中一貫校の校舎や運動場の具体的な構想についての質問です。具体的な構想についてはまだお答えできる内容ではありませんので、今年度から新宮地域小中一貫校建設基本計画の策定に着手したことをお答えしました。敷地の選定は、新宮小学校敷地内を基本としますが、他の用地も含め、校舎の配置や規模、工期等を総合的に検討し、計画を策定していくとお答えしました。

次に、松本良三議員から、クラブ活動時の熱中症対策についての質問です。日曜日や休日等、学校が休みの時に急患が出た場合、どのように対応しているのかということです。急患が出たときは、風通しの良い日陰に運んでベルトを外すなど、体を楽にさせる対応を施し、顔色や呼吸などから熱中症が疑われる場合には、救急車を要請することをお答えしました。また、緊急ルームの設置についての質問については、体育館であれば研修室等を活用したり、学校内の一部であれば、教職員に声をかけていただき、保健室等を利用することも可能であることをお答えしました。いずれにしましても、指導者に緊急時の対応、熱中症対策について改めて通知し、熱中症対策の徹底に努めることをお答えしました。

次に、学校内での節電対策についての質問です。これから暑くなる季節ですので、電力量が最小限となるよう、どのような節電対策を行っているかという内容です。これについては、学校の空調設備に、最大使用電力量を抑える機能を当初から導入しており、空調設備をグループ分けし、順番に起動させ、急激な電力量を抑えるよう努めています。また、目標電力を超えそうな場合には制御をかける機能も付けていることを説明しました。ソフト面では、「たつの市立小・中学校空調設備運用指針」を策定し、夏季の空調設備使用時の設定温度を定め、節電に努めているところですが、子どもの体調管理を優先するため、学校の判断で柔軟に対応していくことをお答えしました。

続きまして、堀讓議員から、物価高騰から市民の暮らしを守る対策のうち、学校園の給食費や献立への影響についての質問がありました。これについては、食材高騰の影響はありますが、現時点では、栄養バランスのとれた献立を変更することなく、また、給食費もそのままの価格で提供できることをお答えしました。しかし、今後も食材全般についての高騰が続くことが予想されますので、食材高騰分に係る費用を保護者に新たな負担として求めることなく、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用を含め、公費負担とすることで、安全、安心で栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供していくことを答えました。

続きまして、名村嘉洋議員から、ヤングケアラーの支援として、スクールソーシャルワーカーの配置等の現状についての質問です。

子どもたちの実情を把握することは難しいため、スクールソーシャルワーカーが家庭と関わる中で、家族の世話等に追われて遊んだり勉強したりする時間が確保できなくなっている児童生徒がいないかどうかについても注意して見ていくこととし、支援の充実を図っていく

ことをお答えしました。

次に、柴田将之議員から、公共建築物再編実施計画の進捗状況として、室津幼稚園と苧屋保育所のそれぞれの進捗状況と、当該自治会や付近の住民への報告はされているのかという質問です。

室津幼稚園については、地元自治会を通じて活用したいという話が具体的に来ているので、その実現に向けて調整をしているということと、その手続きが進んだ段階で、自治会長を通じて近隣住民にお知らせすることをお答えしました。また、苧屋保育所については、貸付の要望をお持ちの方から話を聞いているところですが、その方と話を詰めながら、貸付が可能かどうか、様々な協議を時間をかけて進め、ある程度協議が進んだ段階で地元へ説明すると答えました。

次に、三木浩一議員から、学校給食の現況についての質問です。堀議員と同様の御質問でしたので、同じ内容をお答えしました。また、給食の残食量の分析については、両方式とも、日々の残食の総重量を計量し、数量を把握しており、中央学校給食センターでは、主食・副食別にクラス単位で計量しています。また、栄養教諭部会や調理担当者部会に情報提供し、残食を減らすための工夫を検討しており、中学校の生徒会活動として食品ロス削減に努めていること、また、使用できない食材の処理は、基本的には廃棄処分としていることもお答えしました。

給食レシピのアピールについての質問ですが、おいしい給食を提供しているということで、家庭でも作りたいという声を聞いているので、そのレシピを積極的に伝えたらどうかという内容です。これについては、献立表や給食だよりを活用して児童生徒に食材の味や食文化を伝えていることなどをお答えしました。また、平成29年度に発行した「たつの市の学校給食と伝統食・行事食」の中で、34のメニューを紹介するなど、今後、市内外へのアピールについて工夫していくことをお答えしました。

次に、本市の教育の充実について、人材確保はできているのかという質問については、今年度は確保できているということと、常に情報収集し、人材確保に努めることをお答えしました。

障害のある就学前のこども園等への入園状況、人的配置、小学校への入学はスムーズにできているかの質問については、基本的には、小学校への入学はスムーズにできているということをお答えしました。

次に、肥塚康子議員からは、御津体育館等の再編実施計画の進捗状況について、統廃合や立地場所、その時期についての質問がありました。これについては、たつの市公共建築物再編計画では、スポーツ施設が複数存在していることから、多額の維持管理費や更新費用が必要となるため、建物を更新する際は各地区の実情に応じて機能集約及び複合化を検討することとしています。このことから、御津体育館については、市長の公約どおりこの再編計画に沿って検討を続けていることをお答えしました。ただし、再編や具体的な立地場所等については、まだお答えできないということをお伝えしました。

次に、新舞子周辺を中心とした総合運動公園をつくる計画はないかとの質問については、行政区域を超えた広域利用や役割分担を検討することと、近隣の施設整備の動向を見極める必要があることから、本

市においてはその整備計画はない旨をお答えしました。

次に、観光地等の公共施設におけるトイレの諸問題についての質問のうち、赤とんぼ文化ホール、アクアホール、青少年館のトイレの洋式化率について、それぞれの施設のトイレの洋式化率をお答えしました。主な意図としては、御津の世界の梅公園と新舞子の駐車場のトイレを改修してほしいということでした。

以上、今回の一般質問では、半分以上が、教育委員会関係の質問でした。

何か、御質問等はございませんか。

- 委員 学校のエアコンの節電についての質問ですが、昨年度は、感染症拡大防止のため、窓を開けてエアコンをつけていたと思いますが、今年度のエアコンの使用の取扱いについて、これまでと変更点等はありませんか。対角線上に窓を開けて、昨年度と同様に換気をしながらエアコンをつけていくのですか。
- 教育長 そうです。基本的には、これまでと同じ取扱いです。
- 委員 また、食材の質問がありました。給食には、高騰している小麦粉ではなく、お米を使っていく方がよいのではないのですか。
- 事務局 パンは月に1回だけとしており、基本的には米飯が中心ですので、大きな影響はありません。
- 委員 分かりました。
- 教育長 実際値上がりしている食材は何ですか。
- 事務局 一番は、小麦粉です。その他は、食用油等です。野菜については玉ねぎが値上がりしています。
- 教育長 予定としては、9月補正において国の補助金を利用して給食費を値上げせず、現状どおりでしていこうと考えています。
また、議会の質問の中で、補助金や交付金を使うのならば、もっと市内の地産地消を推進したり、もっと外国産を減らせないのかということ提案されたのですが、高騰分の対応と地産地消の推進については別物であり、併せてはできないということをお答えしました。
- 委員 給食費を値上げしないように市が努力していることを、対外的にもっとアピールしても良いのではないかと思います。
- 委員 入学式、卒業式の日程の質問についてですが、この日程は、兵庫県下一律に統一されているものなのですか。
- 教育長 いえ、違います。

委員	<p>それでは、揖龍地区独自で決定できるということですね。多くの市町は、試験の前に実施されているのですか。</p>
事務局	<p>さまざまです。東播地域は試験後から試験発表日までの間に卒業式を実施されています。</p>
教育長	<p>公立の高校は、種別ごとに入試の日程はさまざまです。3月の終わりごろにも2次募集があったり、一方で私学は2月頃には合格が決まっていたりと、状況が異なります。このため、試験日までに卒業式をした方が、概ねみんなが同じような状況で試験に臨めるということとなります。</p> <p>しかし、校長も、今まで慣例的に卒業式をしているという意見が出ていました。また、一昨年はコロナの影響で日程を変更して実施しました。</p> <p>なお、夏季休業日については、姫路市では試行的に1週間程度短くされています。夏休みの期間は、市町によってばらつきが出てきました。</p> <p>卒業式の日程については、来年度に向けて、校長会で議論していきたいと思います。</p>
委員	<p>始業式の日程は、曜日によって変更することは運用で可能なのでしょうか。</p>
教育長	<p>運用で変更することは可能ですが、曜日で変えるということよりも、授業時数を確保するために夏休みを削るということの議論が多い状況です。学校にクーラーが設置されたこともあり、暑い時期に学校で授業をすることは可能となっていることから、周辺の市町の様子も見ながら、今後、検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>観光施設のトイレの件ですが、一般的に洋式を増やしてほしいという意見でしょうが、コロナの影響から、便座を除菌する意識が高くなっているように思います。これからは、ただ単に洋式トイレを設置するというだけでなく、それに併せて便座を除菌する備品等も必要になってきますので、費用面も含め、注意していただきたいと思います。</p>
教育長	<p>学校に付けた洋式トイレのうち、シャワーを付けたり、便座も温かくなる製品を設置したものもあります。洋式トイレとなると、スペースを広く確保する必要もありますので、便器数を減らすようになります。</p> <p>文化ホール等の施設については、現時点では改築の計画はありませんが、改築の際は、この点についても検討していきたいと考えています。</p> <p>それでは、次に（3）新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局報告願います。</p>

事務局	<p>児童生徒の感染者数は大分減っていますが、0人にはならない状況です。学校においては、感染症対策を施しながら、ほとんどの活動を実施しています。今夏は水泳も実施します。初めて学校のプールに入る学年もあり、みんな生き生きと水泳の授業を受け始めています。小学校については、本来なら3年生から大きいプールに入りますが、今年度については、まだ小さい低学年用のプールから入れるよう、配慮しながら進めているところです。</p>
委員	<p>この間の神戸新聞に掲載されていたのですが、登下校の際はマスクを外すよう国から全国の教育委員会に通知されたとのこと。しかし、マスクを外すよう指示しても、なかなか外さない子もいるという記事でした。たつの市においても、朝の登校時を見ると、まだマスクを付けている子がほとんどでした。たつの市では、どのような指示、対応をしているのか教えてください。</p>
事務局	<p>国からの通知に合わせ、マスクを外すように指導するよう、本市の教育委員会からも学校へ通知しています。しかし、先ほどの状況のとおり、学校からも積極的にマスクを外すよう声かけをしているのですが、なかなか外せない子がいます。連日暑い日が続く中、下校時においてもマスクを外すよう指示をしていますが、外さない児童生徒が多い状況です。市民の方からも、「熱い顔をして下校している」という心配の声が教育委員会に入ってきています。簡単に外さないという状況が続いています。</p>
委員	<p>保護者の中には、マスクを着けておくよう指導されているご家庭もいらっしゃると思います。一律にマスクを外すということは今の段階では難しいのではないのでしょうか。時間が必要かと思います。</p>
事務局	<p>これから暑い日が出てくると思いますので、熱中症対策を最優先としていきたいと思います。</p>
教育長	<p>日本は、マスク着用は義務化ではなく推奨してきたので、マスクを外すことは強制できないということです。また、感染症は完全にはまだ収まっていませんので、基本的な感染対策が必要であることから、対応に苦慮している状況ということです。</p>
委員	<p>あるニュースでは、給食の黙食がなくなると報道されていましたが、たつの市はどうですか。</p>
事務局	<p>たつの市では、黙食は継続しています。</p>
教育長	<p>社会教育関係は、特に変更はありませんか。</p>
事務局	<p>はい。放課後児童クラブ等は、学校教育課からの通知に準じて実施しています。</p>

教育長 部屋の中ではマスクをして、外で遊ぶときは外しているのですね。

事務局 そうです。

教育長 実際は、外で遊ぶときも、子どもたちはマスクを付けている子がいると思います。確認しておいてください。

事務局 分かりました。

教育長 こども園では、園庭で遊ぶときはマスクを外して、部屋に入ればマスクを付けているのですね。

事務局 はい。

教育長 これから非常に暑くなる季節になりますので、子どもたちが外で活動するときに、きちんとマスクを外しているかどうかを確認しておいてください。

それでは、以上で教育長諸報告を終わります。

次に、議事に入ります。報告第16号「たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、報告第17号「たつの市御津学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、一括して事務局説明願います。

事務局 報告第16号、たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。

委嘱する者の任期は、令和4年6月1日から令和5年3月31日までです。委嘱する者につきましては7名で、そのうち新たに委嘱する者は4名です。なお、昨年度までは、中央学校給食センターから配食している学校長及びPTA会長に委嘱し20名で委員会を開催しておりましたが、今年度から人数をしばり、7名としたものです。少人数で委員会を行うことで、各委員からの意見を伺いやすく、発言もしやすいということで委員数の変更を行ったものです。条例改正については、委員数を「25名以内」としていただきますので、改正の必要はございません。また、中学校、小学校のPTA代表については、これまではPTA会長でしたが、今年度からは母親代表に委嘱しましたので、女性の目線から御意見をいただこうとしております。

続きまして、報告第17号、たつの市御津学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものでございます。

委嘱する者の任期は、令和4年6月1日から令和5年3月31日までとします。委嘱する者は6名で、そのうち、新たに委嘱する者は3名となります。御津学校給食センターは、今年度末をもってその機能

を終わります。委嘱する人数につきましては変更ございません。

また、北学校給食センターにつきましては、12月に建物の引き渡しを行います。1月から3月は準備期間としており、その期間に、仮称北学校給食センター運営準備委員会を立ち上げ、協議していただくと考えています。委員の委嘱等につきましては、12月の教育委員会定例会で審議していただくことを考えております。以上でございます。

教育長 以上、2件につきまして、御意見、御質問等はございませんか。

委員 1点、気になったのは、「食事」ということでPTAの母親代表にお願いするという事は、性別的にどうかと感じます。PTAからの選出はどのようにされたのですか。

教育長 PTAへは、会長を通じ相談した上で、母親代表の方を選出していただいたものです。

委員 会議にはよくPTA会長が選出されています。PTA会長が女性の方ならよいのですが、女性の意見を取り入れる場が欲しいと思っていましたので、今回、母親代表の方を入れられて良かったと思います。

委員 分かりました。お母さんが食事を作るということが前提で「母親代表」とされたのではなく、女性の意見を取り入れるという考えであれば、これでよろしいかと思えます。

委員 今後、北学校給食センターの運営委員会にも、薬剤師を入れられる予定ですか。

事務局 栄養という観点から、薬剤師を入れることが法的に決められましたので、北学校給食センターにおいても、薬剤師会から1名選出していただこうと考えています。

委員 分かりました。

教育長 他に御質問等はございませんか。
御意見がないようですので、採決に入ります。報告第16号及び報告第17号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 御異議なしと認めます。よって、報告第16号及び報告第17号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第18号「工事請負契約について」、事務局説明願います。

事務局 報告第18号、工事請負契約について、緊急を要したため、たつの

市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したので、これを報告し、承認を求めるとのことです。

契約の目的ですが、構教育集会所の改築工事です。一般競争入札を行い、契約金額は1億5950万円となります。契約の相手方は、株式会社進藤組でございます。

現在の集会所を全面改築するもので、改築の主な特徴としましては、木造平屋建てから鉄骨造になるということと、延床面積が273平方メートルから377.9平方メートルになるということです。また、男女ともトイレの便器数が少なかったため、便器数を増やすとともに、多目的トイレを新設します。また、利用者の増に伴い、学習室を1部屋増やします。以上でございます。

- 教育長 以上のことにつきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
- 委員 添付されている資料は、施設の予定図ですか。
- 事務局 はい。昨年度に実施設計が終わりましたので、これに基づいて改築してまいります。
- 委員 広場の中にある丸いマークはどのような遊具ですか。
- 事務局 回転シーソーです。今は学校では撤去されている遊具です。地元からどうしても残してほしいとの強い要望があったことからそのまま残すものです。
- 委員 気を付けなければならない点は、腐食部分のチェックと、周囲との距離です。安全対策を十分に施さなければなりません。
- 事務局 委員が言われたとおり、安全に使用できるか、製造業者に距離のことと腐食のことも含めて相談させていただきました。腐食が見つかった時点で、撤去せざるを得ませんが、それまでは使用していくこととしております。
- 委員 専門業者が入って定期的に点検していくのはよいですが、自分たちで点検するとなると、万が一事故があった場合の対応が課題となります。
- 事務局 今年度、すべての遊具に対して専門業者に点検をしていただく予算を計上しています。点検した結果、安全ではないと判断された場合は、直ちに撤去する予定としています。
- 委員 分かりました。
- 教育長 他に御質問等はございませんか。
御発言がないようですので、採決に入ります。報告第18号は、原

案のとおり承認することに御異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

御異議なしと認めます。よって、報告第18号は、原案のとおり承認いたしました。

それでは、以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で令和4年第6回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後4時00分終了

出席者

教育長

委員

委員

委員

委員

教育管理部長

教育事業部長

教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長

教育環境整備課長

学校教育課長

幼児教育課長

すこやか給食課長

社会教育課長

歴史文化財課長

人権教育推進課長

スポーツ振興課長

社会教育課主幹

教育総務課主幹

横山 一郎

喜多 敦子

菅野 夏子

七條 祐正

松尾 壯典

眞殿 幸寛

小松 精二

清久 利和

西田 伸一郎

田淵 明久

吉田 政弘

杉本 典彦

河原 直也

新宮 義哲

津島 威彦

倉元 竜也

安藤 靖人

八木 祥子